

敦賀市外部公益通報に関する要綱

(目的)

第1条 この要綱は、労働者等からの公益通報者保護法（平成16年法律第122号。以下「法」という。）に基づく公益通報について必要な事項を定めることにより、通報者の保護を図るとともに、事業者の法令遵守を推進することを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 外部公益通報 外部の労働者等が行う法第2条第1項に規定する公益通報をいう。
- (2) 外部の労働者等 次のいずれかに該当する者
 - ア 通報対象事実に関する事業者に雇用されている労働者又は当該労働者であったときから1年以内の者
 - イ 通報対象事実に関する事業者を派遣先とする派遣労働者又は当該派遣労働者であったときから1年以内の者
 - ウ 通報対象事実に関する事業者の取引先の労働者又は当該取引先の労働者であったときから1年以内の者
 - エ 通報対象事実に関する事業者の役員
- (3) 通報対象事実 法第2条第3項に規定する通報対象事実（本市が処分又は勧告等を行う権限を有するものに限る。）をいう。
- (4) 所管課 通報対象事実に関する処分又は勧告等の事務を所掌する課等をいう。

(外部公益通報窓口)

第3条 通報者からの外部公益通報を受け付ける窓口（以下「外部公益通報窓口」という。）を、総務部総務課に置くものとする。

2 外部公益通報窓口の責任者は総務課長とし、外部公益通報の受付に関する事務処理を行うため、総務課職員の中から外部公益通報窓口担当者を指名するものとする。

(外部公益通報)

第4条 外部の労働者等は、次のいずれかに該当する場合に外部公益通報

をすることができる。

- (1) 通報対象事実が生じ、若しくはまさに生じようとしていると信ずるに足りる相当の理由がある場合
- (2) 通報対象事実が生じ、若しくはまさに生じようとしていると思料し、かつ、次に掲げる事項を記載した書面（電子的方式、磁気的方式その他の人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録を含む。）を提出する場合
 - ア 通報者の氏名及び住所
 - イ 通報対象事実の内容
 - ウ 通報対象事実が生じ、又はまさに生じようとしていると思料する理由
 - エ 通報対象事実について法令に基づく措置その他適当な措置がとられるべきと思料する理由

（外部公益通報の受付）

- 第5条 外部公益通報は、面接、書面、電子メール等によるものとする。
- 2 外部公益通報窓口担当者は、外部公益通報を受け付けたときは、通報者の秘密保持に配慮しつつ、通報者の氏名、連絡先及び通報対象事実の内容を把握するよう努めるとともに、外部公益通報書（様式第1号）に記録し、通報者の秘密は保持されることを説明する。ただし、通報者が説明を望まない場合又は匿名による通報であるため通報者への説明が困難である場合その他やむを得ない理由がある場合は、この限りでない。
 - 3 外部公益通報の内容について、本市が処分、勧告等を行う権限を有する事案のときは、記録した外部公益通報書の写しを所管課へ送付する。
 - 4 外部公益通報の内容について、処分、勧告等を行う権限が本市以外の行政機関に属することが明らかなときは、当該行政機関を通報者に教示するものとする。

（公益通報の受理又は不受理）

- 第6条 所管課の長は、前条第2項の規定により外部公益通報書の写しの回付を受けたときは、速やかに市長に報告するとともに、外部公益通報として受理するか否かを決定し、外部公益通報受理・不受理通知書（様式第2号）により通報者に対し通知するものとする。ただし、通報者が通知を希望しない場合又は匿名による通報であるため通報者への通知が

困難である場合その他やむを得ない理由がある場合は、この限りでない。

- 2 所管課の長は、第1項の規定により受理しなかった外部公益通報の内容について、処分、勧告等を行う権限が市以外の行政機関に属すると認められるときは、当該行政機関を通報者に教示するものとする。

(調査の実施)

第7条 所管課の長は、前条第1項により受理した外部公益通報に係る通報対象事実に関し必要と認めるときは、遅滞なく調査を開始するものとする。

- 2 所管課の長は、前項の調査を行うため、所管課の職員の中から調査担当者を指名するものとする。
- 3 調査担当者は、調査に当たっては、通報に関する秘密を保持し、通報者が特定されないよう十分配慮するとともに、利害関係人の営業上の秘密、信用、名誉、プライバシー等の保護にも配慮し、必要かつ相当と認められる方法で行うものとする。
- 4 所管課の長は、外部公益通報に係る調査の状況及び結果を外部公益通報調査結果報告書（様式第3号）により市長に報告するものとする。

(調査結果に基づく措置)

第8条 市長は、調査の結果、通報対象事実があると認めるときは、速やかに法令に基づく措置その他適切な措置を講じなければならない。

- 2 所管課の長は、前項の措置の内容及びその是正結果を外部公益通報措置結果報告書（様式第4号）に記録するとともに、その写しを総務課長に提出するものとする。

(調査結果等の通知)

第9条 市長は、通報対象事実についての調査結果、講じた措置の内容及び是正結果を外部公益通報調査結果通知書（様式第5号）により、通報者に通知するものとする。ただし、通報者が通知を希望しない場合又は匿名による通報であるため通報者への通知が困難である場合その他やむを得ない理由がある場合は、この限りでない。

- 2 前項の通知は、適切な法執行の確保、利害関係人の営業上の秘密、信用、名誉、プライバシー等に配慮して行わなければならない。

(秘密保持及び個人情報保護)

第10条 外部公益通報への対応に関与した者は、正当な理由がなく、外

部公益通報に関して職務上知り得た事項を他に漏らし、又は不当な目的に利用してはならない。当該職を退いた後においても、同様とする。

(補則)

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、令和4年6月1日から施行する。

外部公益通報受付書

受付日時	年月日時分		件名	
受付者				
所管課				
通報方法	・書面・面接・電子メール・その他()			
通報者	住所			
	氏名	・匿名		
	職業		勤務先	
	連絡先住所		通報者への通知	※通報者の意思
	電話番号		受理・不受理	希望する・希望しない
メールアドレス		調査・措置結果	希望する・希望しない	
通報内容を知った年月日	年月日			
通報対象事業者	事業者名： 所在地： 連絡先：			
通報者と事業者との関係	<input type="checkbox"/> 労働者 (部署) 役職 <input type="checkbox"/> 派遣労働者 (派遣元) <input type="checkbox"/> 取引関係にある労働者 (取引関係社名) 部署 <input type="checkbox"/> 役員 (事業者名) 役職			
通報対象事実の概要及び内容等を知った経緯				
違反する法令及び条項				
通報対象事実が生じ又はまさに生じようとしていると思料する理由				
法令に基づく措置その他適当な措置がとられるべきと思料する理由				
証拠書類等の有無、提出の是非	有(資料添付)・無／提出可・不可			
他に通報内容を知っている人の有無	(ありの場合は、氏名等)			
他の行政機関への通報の有無	あり(通報先：)・なし			
本市の権限に属さない事案で他の行政庁を教示した場合	教示した他の行政庁			

様式第2号

第 号
年 月
日 日

様

敦賀市長 印

外部公益通報受理・不受理通知書

年 月 日付けて通報のありました件について、下記のとおり決定したので、敦賀市外部公益通報に関する要綱第6条第1項の規定により通知します。

記

1 外部公益通報として受理し、次の通報内容について事実関係を調査します。

(通報内容)

2 外部公益通報として受理しません。

(不受理の理由)

様式第3号

外部公益通報調査結果報告書

調査期間	年 月 日 ~ 年 月 日		
通報受理日	年 月 日	所管課等	部 課 係 電話
通 報 者	匿名・実名 () 結果等の報告 希望する ・ 希望しない		
通 報 内 容			
調査方法 該当項目に○印を付ける	1 通報者からの情報収集 2 通報対象となった事業者から既に提出されている文書の調査 3 立入検査 4 その他()		
調査結果	事 実 の 有 無	<input type="checkbox"/> 通報対象事実あり <input type="checkbox"/> 通報対象事実なし	
	調査状況		
特記事項			

(注) 調査結果には、必要に応じ、調査資料等を添付すること。

様式第4号

外部公益通報措置結果報告書

通報受理日	年月日	所管 課等	部課係電話
通報者	匿名・実名() 結果等の報告 希望する • 希望しない		
通報内容			
措置年月日	年月日		
法令に基づく措置 その他適当な 措置の内容			
是正結果			
特記事項			

(注) 必要に応じ措置資料等を添付すること。

様式第5号

第 号
年 月
日

様

敦賀市長 印

外部公益通報調査結果通知書

年 月 日付け第 号で受理しました外部公益通報について、敦賀市外部公益通報に関する要綱第9条第1項の規定により、下記のとおり調査結果等を通知します。

通報受理日	年 月 日		
調査期間	年 月 日 ~ 年 月 日		
調査結果	事実の有無	<input type="checkbox"/> 通報対象事実有り	<input type="checkbox"/> 通報対象事実なし
調査状況			
措置の内容 及び措置結果			
その他参考事項			